

陸前高田市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 復興支援道路等の主要幹線道路の整備推進について(1)</p> <p>東日本大震災において、本市と県内陸部を結ぶ主要幹線道路は、内陸の後方支援拠点からの救援救助隊の進入や緊急物資の輸送路として医療や防災面で重要な役割を果たしたところでありま</p> <p>す。</p> <p>つきましては、今後、本市の早期の復旧・復興と安全・安心な暮らしの確保を図るため、県が復興支援道路及び復興関連道路に位置づけている道路とともに、広域交流を促進する主要幹線道路の抜本的な改良整備について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 一般国道343号の改良整備 新笹ノ田トンネルの整備</p>	<p>一般国道343号については、内陸部から復興祈念公園へのアクセスルートとなり、また内陸部と気仙地区を結び、沿岸地域の早期復興を支援するとともに、安全・安心な暮らしを支え、広域的な観光などの振興にも資する重要な路線であると認識しており、復興実施計画において県の復興支援道路に位置付け、重点的に整備を進めているところです。</p> <p>なお、新笹ノ田トンネルの整備については、大規模なトンネルになることから、多額の事業費を要することが見込まれるため、安定的な事業予算の確保が課題となり、慎重な判断が必要であると考えております。(C)</p>	沿岸広域振興局	土木部	C : 1
<p>1 復興支援道路等の主要幹線道路の整備推進について(2)</p> <p>東日本大震災において、本市と県内陸部を結ぶ主要幹線道路は、内陸の後方支援拠点からの救援救助隊の進入や緊急物資の輸送路として医療や防災面で重要な役割を果たしたところでありま</p> <p>す。</p> <p>つきましては、今後、本市の早期の復旧・復興と安全・安心な暮らしの確保を図るため、県が復興支援道路及び復興関連道路に位置づけている道路とともに、広域交流を促進する主要幹線道路の抜本的な改良整備について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(2) 一般国道340号の改良整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・陸前高田市高田町字大石沖から気仙町字三本松までの新ルートの整備</li> <li>・住田町世田米字火石から田谷までの間の未改良区間の改良整備促進</li> </ul>	<p>一般国道340号の陸前高田市高田町字大石沖から気仙町字三本松までの新ルートの整備については、国の復興交付金事業において、(仮)今泉大橋地区として平成24年度に事業着手したところであり、平成28年度に橋梁下部工工事に着手し、平成30年度は、引き続き用地取得や橋梁下部工、上部工工事等を進めております。(A)</p> <p>住田町世田米字火石から田谷までの間の未改良区間の改良整備については、山谷工区として平成24年度に事業着手し、平成31年1月に供用開始したところです。(A)</p> <p>今後とも、地域の御協力をいただきながら、早期供用に向け、整備推進に努めていきます。</p>	沿岸広域振興局	土木部	A : 2

陸前高田市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 復興支援道路等の主要幹線道路の整備推進について(3) 東日本大震災において、本市と県内陸部を結ぶ主要幹線道路は、内陸の後方支援拠点からの救援救助隊の進入や緊急物資の輸送路として医療や防災面で重要な役割を果たしたところでありま す。 つきましては、今後、本市の早期の復旧・復興と安全・安心な暮らしの確保を図るため、県が復興支援道路及び復興関連道路に位置づけている道路とともに、広域交流を促進する主要幹線道路の抜本的な改良整備について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(3) 主要地方道大船渡広田陸前高田線の改良整備 津波被害を受けない高台を通る久保・泊間の整備促進</p>	<p>主要地方道大船渡広田陸前高田線については、花貝地区においては、平成28年9月に、広田町地区は平成29年9月に、小友地区と大陽地区は平成30年3月にそれぞれ供用しました。 久保・泊間については、平成30年度も引き続き用地取得、道路改良工事等を進めてきました。 今後とも、地域の御協力をいただきながら、早期供用に向け、整備推進に努めていきます。(A)</p>	沿岸広域振興局	土木部	A : 1
<p>1 復興支援道路等の主要幹線道路の整備推進について(4) 東日本大震災において、本市と県内陸部を結ぶ主要幹線道路は、内陸の後方支援拠点からの救援救助隊の進入や緊急物資の輸送路として医療や防災面で重要な役割を果たしたところでありま す。 つきましては、今後、本市の早期の復旧・復興と安全・安心な暮らしの確保を図るため、県が復興支援道路及び復興関連道路に位置づけている道路とともに、広域交流を促進する主要幹線道路の抜本的な改良整備について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(4) 一般県道の改良整備 陸前高田停車場線の国道45号沼田交差点から浜田川までの整備</p>	<p>陸前高田停車場線の国道45号沼田交差点から浜田川までの整備については、関係機関と調整を図るとともに、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p>	沿岸広域振興局	土木部	C : 1

陸前高田市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 国営追悼・祈念施設（仮称）及び県営復興祈念公園の早期整備について</p> <p>東日本大震災の多くの犠牲者を追悼、鎮魂するとともに、大震災の脅威と教訓を後世に語り継ぎ、防災文化を醸成していくため、高田松原地区に防災メモリアル公園（高田松原津波復興祈念公園）の整備を求めてきたところですが、平成25年度からは、国、県、市が共同して、復興祈念公園の「基本構想」、「基本計画」、「基本設計」等の検討が進められてきたところであり、昨年3月には整備工事が着手され、来年夏の一部供用開始に向けて各種工事が進められているところであります。</p> <p>つきましては、高田松原津波復興祈念公園の整備について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 県内に唯一整備される復興祈念公園であるという特性を考慮し、国内のみならず、世界から人を呼び込むため、震災遺構を含めた公園全体の適正管理及び利活用方策の検討</p> <p>(2) 国営追悼・祈念施設（仮称）の早期整備について、国への積極的な働きかけ</p> <p>(3) 県が整備する高田松原津波復興祈念公園の早期整備</p>	<p>(1)公園全体の適正管理及び利活用方策については、国県市が連携して検討を重ねてきたところであり、公園の価値を高めるような震災遺構の利活用方策も含めて、引き続き貴市と連携しながら、検討を進めていきます。（A）</p> <p>(2)国営追悼・祈念施設（仮称）については、県が整備する復興祈念公園の中心になる施設と考えており、ラグビーワールドカップ2019TM釜石開催前に供用開始するよう国に働きかけています。（B）</p> <p>(3)県が整備する復興祈念公園については、公園周辺の関連事業との調整を図りながら、ラグビーワールドカップ2019TM釜石開催前の国営追悼・祈念施設（仮称）周辺区域の一部供用開始を目指して工事を進めています。（A）</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部、経営企画部</p>	<p>A：2 B：1</p>
<p>3 国道340号かさ上げの早期施工について</p> <p>国道340号と国道45号の交差点から市道今泉高田線までの区間の東西では、復興基盤総合整備事業により、ほ場の復旧工事が行われているところであります。</p> <p>本事業では、国道45号のかさ上げに伴い、ほ場をT.P 3.0までかさ上げすることから、現状のままでは国道が窪地になり、常時冠水することが懸念されるため、早期の施工について特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>一般国道340号と一般国道45号の交差点から市道今泉高田線までの区間については、現道を嵩上げする事業に平成30年度着手したところです。</p> <p>平成30年度は、周辺事業との計画調整を図りながら事業計画を検討の上、工事に着手する予定です。</p> <p>引き続き、早期完成に向け整備推進に努めていきます。（A）</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A：1</p>

陸前高田市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 持続可能な地域公共交通の構築について</p> <p>震災以降、JR大船渡線気仙沼～盛間で運行されているBRTをはじめ、路線バス、乗合タクシー及びデマンド交通の運行とともに、復旧・復興の状況や日々変化する市民ニーズに対応しながら、運行経路の見直しや、バス停の新設等に取り組んでおりますが、多額の運行経費が生じていることから、より効率的で持続可能な新たな公共交通ネットワークを構築しなければなりません。</p> <p>地域公共交通の抱える課題については市町村のみならず岩手県全体の課題としてとらえ、法改正や規制緩和も含め解決策について検討していただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、路線バスの利便性の向上、効率的な運行のためのバス路線再編など、持続可能な地域公共交通施策の推進と、そのための必要な財源確保についても、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>県では、地域の生活の足を確保するため、地域間幹線系統補助に係る激変緩和措置の特例期間を一定程度継続するよう国に要望を行うなどの取組を行っているほか、コミュニティバス等に係る制度整備の課題に関して全国知事会を通じた提案を行っているところです。</p> <p>また、昨年度、県では「岩手県地域公共交通活性化検討会議」において、持続可能な地域公共交通の維持・確保に向け検討を行い、その結果を取りまとめていますが、本年度は、その結果も踏まえ、「岩手県地域公共交通活性化協議会」を設置し、地域公共交通網形成計画を策定していくこととしており、引き続き、支援のあり方等についても検討しながら、全県的な視点で適切な公共交通体系の構築を図っていきます。(B)</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B : 1
<p>5 子ども・子育て世帯への新たな生活支援について</p> <p>我が国でも子どもの貧困が社会問題化し、全国的に子ども食堂での食の提供などが報じられております。</p> <p>本市の「子どもの生活アンケート」結果でも低所得者層では、子ども・子育てに係る費用を大きな負担と感じる世帯が多くなっており、特に基本的子育て費用である被服や食事などを負担と感じている世帯が多くなっているところであります。</p> <p>つきましては、セーフティーネットとして、地域家庭の協力による物品交換システムによる被服品の提供や子ども食堂の運営を行っている支援団体に対し少子化対策や人口定住の一環として県においても、特段の財政支援をお願いいたします。</p>	<p>近年、子ども食堂など子どもの居場所づくりの取組が全国的にも注目されており、県としても、子ども食堂は子どもたちに温かな食事の提供を行うとともに、大人や年代の異なる子どもたちとの交流の場ともなるなど、子どもたちが地域とのつながりを得られる必要な居場所の一つと認識しています。</p> <p>昨年度、子ども食堂や学習支援などの子どもの支援に取り組む団体等と課題や支援ニーズ等に関する意見交換を行った際、実施団体同士のネットワーク化が必要との意見をいただいたところであり、今年度から、子どもの支援に取り組む団体のネットワーク化を支援し、その活動を推進するため「子どもの居場所ネットワーク形成支援事業」を官民一体となって進めています。</p> <p>また、今年度「岩手県子どもの生活実態調査」を実施することとしており、その調査結果等をもとに、今後、「子どもの居場所づくり」に向けた支援施策について、検討を進めることとしています。(B)</p> <p>なお、本年5月に設立された「子どもの居場所ネットワークいわて」においては、地域において活動している団体からの各種相談対応に応じているほか、新たに子ども食堂を開設しようとしている団体への様々なアドバイス等の支援を行っています。</p>	沿岸広域振興局	保健福祉環境部	B : 1

陸前高田市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 被災者の住宅再建に係る補助事業実施期間の延長について 被災者住宅再建支援事業費補助金及び生活再建住宅支援事業の実施期間につきましては、昨年度、平成32年度まで延長していただきましたが、本市の土地区画整理事業の完了は平成32年度末を予定しており、実施期間内に住宅を完成できない世帯が見込まれることから、実施期間を平成33年度以降も継続していただきますよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>県では、被災者住宅再建支援事業費補助金及び生活再建住宅支援事業に係る事業実施期間について、平成30年2月に、2020年度まで2年間延長を決定し、継続して事業を実施する市町村に対して補助を行うこととしました。今後とも住宅再建の進捗状況等を勘案し、市町村の意向も伺いながら、事業実施期間の延長について検討します。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B：1</p>
<p>7 貝毒の発生原因とその対策について 本県沿岸地域において貝毒（麻痺性、下痢性）の発生によりホタテ及びホヤをはじめとする水産物の出荷に影響が出ております。本市海域においては、昨年のムラサキイガイに続く発生となっております。 そのため生産者による自主的な対策として、出荷時期の調整などを行っておりますが、貝毒発生原因の解消には至っておらず、報道等を通じた消費者への心理的な影響が懸念されております。 つきましては、生産者及び消費者の不安を早期に解消するため、本市海域における貝毒の発生原因の究明と、その抜本的な対策を早急に講じていただきたく、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>(1) 貝毒の発生原因についてですが、今回、広田湾で発生した貝毒は麻痺性貝毒と呼ばれるもので、アレキサンドリウム タマレンセという有毒プランクトンを二枚貝等が餌として取り込んだために起こったものです。このプランクトンは通常、海底泥中で休眠しており、水温等の環境条件が整ったときに爆発的に増殖して貝毒発生の原因となります。今年は、このプランクトンが原因と思われる貝毒が岩手県中南部海域から宮城県の広い範囲で発生しており、加えてこれまでにほとんど発生が確認されたことのない海域で発生しているという特徴があります。 岩手県水産技術センターでは、海況や水質の変化とプランクトンの出現状況を調査することにより、貝毒の原因となるプランクトンと貝類の毒化との関係解明に向けた調査試験研究に取り組んでいるところですが、今年の貝毒発生の原因を説明できるまで至っておりません。県では、東北ブロック及び全国規模で開催される会議等の各種機会を捕えて、国の研究機関が中心となり、本県を含む関係機関と共同で広域的な麻痺性貝毒発生原因の解明に関する調査研究事業の創設を要望してまいります。(B)</p> <p>(2) 対策として、毒化した水産物の早期の出荷再開に向けて、岩手県漁業協同組合連合会などと連携して、貝毒のモニタリングを継続していきます。また、今後の取組として、貝毒の発生予測や貝毒の毒値を下げるための試験研究を推進していきます。 (B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>水産部</p>	<p>B：2</p>

陸前高田市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 復興完遂までの各種支援の継続について</p> <p>地域の実情に応じた被災者の生活再建や復興に向けた取り組みを一層加速していくためには、復興財源の確保をはじめ、予算制度の拡充・強化、柔軟な運用等、更なる取り組みが必要であることから、復興・創生期間の終期にこだわらず、復興完遂まで各種支援を含めた取り組みが継続されますよう、国への働きかけにつきまして、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>国においては、2020年度までの『「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針』について、今年度中を目途に必要な見直しを行うこととしており、その検討と併せて、復興・創生期間後も対応が必要な事業の整理と支援のあり方についても検討が行われているところです。</p> <p>復興・創生期間の終了後も、被災地においては、中長期的に取り組むべき課題もあることから、県では、その財源確保のため、平成30年6月に実施した2019年度政府予算提言・要望において、国の基本方針の見直しに当たり、施策の進捗状況や被災地の実態等を十分に踏まえ、当該期間終了後も必要な事業及び制度を継続するよう、要望を行ったところです。</p> <p>これに加え、使途の自由度の高い交付金等の従来の枠組みを超えた財源措置の充実についても、当該要望に併せて要望を行ったところです。</p> <p>復興庁では、平成30年12月に被災県からの要望を踏まえた「復興・創生期間後も対応が必要な課題の整理」を公表しました。また、平成31年1月に開催された国の復興推進委員会において、国の基本方針の見直しに係る骨子案として当該期間後における復興の基本的方向性が示され、復興・創生期間後も残る課題や継続が必要な取組について、本県が国に働きかけてきたものが概ね掲載されているところです。</p> <p>当該委員会においては、本県からも、復興庁の後継組織のあり方を含め、復興・創生期間終了後も取り組むべき課題等に関し、被災地の現状について説明したところです。</p> <p>今後とも、他県や県内市町村と連携を取りながら、様々な機会をとらえ、国に働きかけていきます。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B：1</p>

陸前高田市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 東京2020オリンピック聖火リレーのルート選定について 東京2020オリンピックの聖火リレールートの基本的な考え方としては、「日本全国47都道府県を回り、できるだけ多くの人々が見に行くことができるルート」、「安全かつ確実に聖火リレーが実施できる場所」を原則としており、さらには「地域が国内外に誇る場所や地域の新たな一面を気づかせる場所」、「聖火が通ることによって、人々に新たな希望をもたらすことができる場所」に基づき、今後決定されることとされております。</p> <p>本市においては、震災後、世界中から寄せられたご支援や励ましによる震災からの復興を発信するとともに、感謝の意を表し、また、人々に新たな希望をもたらすことができる場所となるものであります。</p> <p>つきましては、復興五輪としても位置付けております東京2020オリンピックに係る聖火リレーのルート選定にあたりましては、本市を含む被災地全体がルートとして選定されますよう、関係機関への働きかけにつきまして、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>東京2020オリンピック聖火リレーは、国内外からいただいた御支援への感謝や、復興に取り組む姿を発信する絶好の機会と捉えております。</p> <p>県内の聖火リレールートの選定にあたっては、(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の示した「聖火リレールートの基本的な考え方」を踏まえ、平成30年9月に設置した「東京2020オリンピック聖火リレー岩手県準備委員会」から(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会に対し、これまでの支援への感謝や復興の姿が伝えられるルートとなるよう働きかけていきます。(B)</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B : 1
<p>10 地域医療の充実・確保について 気仙地区の医療体制は、10万人当たり医師数が156人となっており、全国と比較しても100人余りの減となっているところであります。</p> <p>つきましては、地域の医療需要に対応し、地域住民が安心して暮らすことのできる医療体制の整備について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 県立高田病院の再建に伴い、皮膚科など常勤医師不在の診療科への常勤医師の配置 (2) 地域診療体制の整備として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療連携を充実させるため、医療社会事業士の増員</li> <li>・高齢化社会に対応し、寝たきり高齢者を少なくするため、回復期リハビリテーション機能の確保と医療技術者の増員</li> </ul>	<p>(1) 県立高田病院において常勤医師が不在となっている婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、心療内科への常勤医師の配置については、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。</p> <p>県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘、奨学金養成医師の計画的な配置等に取り組んでいるところであり、引き続きこのような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。(B)</p> <p>(2) 高田病院における地域医療連携については、医療社会事業士をはじめ、看護師及び事務職員を大船渡病院に専従配置することにより、高田病院を包括する運営体制を構築しています。引き続き、患者の動向や圏域内の医療機関の役割分担と連携の状況等を踏まえながら、必要な体制の整備に努めていきます。</p> <p>また、高田病院におけるリハビリテーション職員の配置については、診療機能等を勘案しながら、患者数や業務量等に応じて配置することとしており、地域の実情等にも十分配慮しながら、必要な職員を確保することとしています。(A)</p>	沿岸広域振興局	経営企画部 保健福祉環境部	A : 1 B : 1

陸前高田市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>11 「被災地健康支援事業」の継続実施及び財政支援について</p> <p>本市においては、いまだに応急仮設住宅での生活を余儀なくされている被災者が少なくなく、健康状態の悪化予防や健康不安の解消、住民同士の交流促進を図ることを目的とした事業実施と、それを支える人材確保が必要となっているところであります。</p> <p>つきましては、被災者支援総合交付金の維持について国に対し働きかけをされるよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 被災地健康支援事業に係る交付金の維持 (2) 被災者支援総合事業のうち被災者生活支援事業に係る交付金の維持</p>	<p>県では、被災者の応急仮設住宅等での生活の長期化に伴い、被災者の健康支援対策やそれに従事する保健師等の専門職の確保等に引き続き取り組む必要があると考えています。このため、「被災地健康支援事業」及び「被災者生活支援事業」を含む「被災者支援総合交付金」について、中長期的な制度として、継続して活用できる安定した財源の確保を図るよう、継続して国に対して要望を行っているところであり、今後も、様々な機会を通じて、国に要望していきます。(B)</p>	沿岸広域振興局	保健福祉環境部	B：1
<p>12 子どもの医療費助成事業の拡大について</p> <p>県の子どもの医療費助成事業については、未就学児及び小学生入院分が対象となっており、また、未就学児を対象とした現物給付が実施されているところであります。</p> <p>子どもへの適正な医療を確保し、また子育て世代の負担を軽減するため、事業範囲の拡大について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 助成対象の拡大・・・小学生の外来分まで (2) 現物給付の拡大・・・小学生分まで</p>	<p>(1) 県では、人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環として、厳しい財政状況にはありますが、市町村等と協議のうえ、平成27年8月から助成対象を小学校卒業の入院まで拡大するとともに、平成28年8月から未就学児及び妊産婦を対象とした現物給付を実施しているところです。</p> <p>対象者の範囲を更に拡大した場合、多額の財源を確保する必要があり、本県では、県立病院等事業会計負担金が多額になっているという事情もあることから、今後、国の動向を注視しながら、県の医療・福祉政策全体の中で、総合的に検討する必要があると考えています。</p> <p>なお、総合的な子育て支援については、「岩手県ふるさと振興総合戦略」を展開していく上で重要な施策であります。子どもの医療費助成は、本来、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われるべきと考えており、これまで、県の政府予算提言・要望において、全国一律の制度を創設するよう要望してきたほか、全国知事会からも同様の要請を行っています。(B)</p> <p>(2) 小学生分までの現物給付の拡大については、現在、全ての市町村において小学生を対象とした医療費助成が実施されていることを背景に、県民や市町村等から、県内統一した小学生までの現物給付化を求める声が高まっていたことを踏まえ、市町村と調整を進め、今般、2019年8月から県内統一して実施することとしたところです。(B)</p>	沿岸広域振興局	保健福祉環境部	B：2



陸前高田市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>13 東日本大震災に係る国民健康保険制度への財政支援について 東日本大震災以降、被災者の方々の心身の健康が悪化し医療費負担が増大しているところから、国民健康保険制度への特例措置に対する国県の財政支援が継続して実施されて参りましたが、医療費等負担増に対する財政支援については、段階的に縮小されており、医療費一部負担金免除措置に対する財政支援については、平成30年までとなっているところであります。</p> <p>また、固定資産税の課税免除措置については、平成26年度で廃止になったことから、平成27年度から市単独で条例減免として対応し、国保税の資産割について税負担の軽減に努めております。</p> <p>つきましては、本市の被災の状況を踏まえ、被保険者が安心して必要な医療を受けられるよう、国・県の財政支援について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 国民健康保険医療費一部負担金の免除措置に対する財政支援の継続 (2) 震災の影響による医療費負担増等に対する財政支援の継続 (3) 固定資産税の課税免除に伴う国民健康保険収入減に対する財政支援</p>	<p>(1) 平成31年1月以降の免除措置の対応について、市町村等に対して、その意向を確認したところ、厳しい国保財政の状況や被用者保険との公平性の観点などから、対象者の見直しや免除措置の終期の検討についての意見もありましたが、最終的には、国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険及び障がい福祉サービスについて、すべての市町村等において、現行制度のまま実施するとの回答を得たところです。</p> <p>県としては、いまだ多くの被災者が、応急仮設住宅等での生活を余儀なくされており、引き続き医療や介護サービス等を受ける機会の確保に努める必要があることから、2019年12月までの1年間、これまでと同様の財政支援を継続していきます。(A)</p> <p>(2) 震災の影響による医療費負担増等に対する財政支援については、被災した市町村の国保財政が、医療費の増加等により依然として厳しい状況であることから、政府予算提言・要望において、安定的な運営が図られるよう調整交付金の増額や国費による補填など、国による十分な財政支援を講じるよう要望を行ってきているところであり、今後も状況を踏まえながら要望の継続を検討していきます。(B)</p> <p>(3) 地方税法の一部を改正する法律（平成23年法律第120号）附則第55条及び附則第55条の2により固定資産税の課税免除を実施した場合、東日本大震災による固定資産税の課税免除に伴う国民健康保険料（税）収入の減少に対する財政支援として、平成26年度まで国の特別調整交付金が交付されておりました。</p> <p>平成27年度から、国の特別調整交付金の対象外とされたところであり、今後同様の財政支援が再開されることは難しいと思われれます。(C)</p>	沿岸広域振興局	保健福祉環境部	A：1 B：1 C：1

陸前高田市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>14 三陸復興国立公園「黒崎園地」遊歩道の修復・再整備について</p> <p>三陸復興国立公園「みちのく潮風トレイル」のコースについては、環境省、市民でのワークショップにて選定を行い、平成31年度までに全線開通の予定です。しかし、コース地である「黒崎園地遊歩道」は、震災時に被災したまま修繕がされていない状態にあります。</p> <p>平成30年度中には市内コースの標識設置が完了し、利用が本格化することが見込まれることから、観光客の利便性向上と安全の確保により交流人口の拡大につながるよう、早期の修復・再整備について、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>交流人口の拡大などが期待される国の「みちのく潮風トレイル」開通に向け、県では三陸復興国立公園「黒崎園地」にある自然公園施設として、貴市からの要望を受け、台風10号により被災、滅失した黒崎仙峡展望台を30年度中に完了予定で再整備を進めているところです。</p> <p>ご要望があった「黒崎園地遊歩道」については、現在、迂回路により通行を確保しているところですが、現地の利用状況や公共预算の状況などを確認しながら、県管理施設の計画的な修繕に努めるとともに、整備に要する費用に対して、十分な予算の確保について国に要望していきます。(B)</p>	沿岸広域振興局	保健福祉環境部	B : 1
<p>15 陸閘の維持保守費用の負担について</p> <p>漁港海岸事業のうち「陸閘の復旧整備」については、沿岸各市町村で事業が進んでおり、本市では陸閘16基(うち遠隔化陸閘10基)の整備を予定しているところであります。</p> <p>今後の陸閘の遠隔化の運用に際し、維持保守については、毎年、多額の経費を要することが想定されております。</p> <p>つきましては、維持保守費用に対する国・県の財政支援について、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>整備後の陸閘等の自動閉鎖システムを将来にわたって確実に稼働させるためには適切な維持、管理が必要ですが、維持管理費の財源確保が課題となっています。</p> <p>県では、国に対し継続して、地方自治体が負担する津波対策施設の維持管理費等への恒久的な財政措置を要望しております。</p> <p>(B)</p>	沿岸広域振興局	水産部	B : 1
<p>16 被災児童生徒に対する学習支援等のための教職員加配措置の継続について</p> <p>震災以降、心のケアなど多様化・複雑化する児童生徒への対応の充実及び学校復興のための教職員の加配措置を継続して実施していただいているところであります。</p> <p>直接被災した児童生徒は減少してきているものの、不安定な家庭状況等から間接的な影響を受け、学校生活に不応を起す児童生徒もまだ少なからず存在している状況であります。</p> <p>つきましては、児童生徒へのきめ細かな支援及び学校復興のために、次年度においても、復興加配職員、指導主事及び栄養教諭の継続配置について、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>被災地校への教職員の加配については、学校及び市町村教育委員会の要望を踏まえて文部科学省に要望し、要望どおり加配が認められたところです。</p> <p>教職員の中・長期的な加配措置の継続について、これまでも国に対して要望しており、今後も引き続き要望していきます。</p> <p>指導主事については、被災自治体に対する人的支援として派遣を行っていますが、陸前高田市には、平成30年度は3人を派遣しているところです。今後についても、復興の状況等を踏まえながら検討していきます。</p> <p>栄養教諭については、義務教育標準法に基づき、給食の単独実施校や共同調理場の配食数に応じて、適切に人員を配置しており、今後も児童生徒への安定した安全・安心な給食の提供、充実した食育指導ができるよう、市町村の意向を踏まえながら配置に努めます。(B)</p>	沿岸広域振興局	水産部	B : 1

陸前高田市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>17 緊急スクールカウンセラーの継続配置について</p> <p>震災からの時間の経過とともに、震災による直接的な影響だけでなく、二次的・複合的要因によるストレスも懸念されてきており、児童生徒に対し、継続的かつ長期的な心のケアやカウンセリングが必要なことから、スクールカウンセラーを配置し、継続的な取組みにより児童生徒の心のケアなど大きな成果を上げております。</p> <p>つきましては、次年度においても、児童生徒が安心して学校生活を送られるよう、今年度同様の配置について、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>スクールカウンセラーの配置については、文部科学省の方針を踏まえ、児童生徒の現状を把握しながら、全体的に中長期を見据えた支援と地域のニーズに合わせた支援を行っています。</p> <p>今後も各学校における教育相談体制の充実を目指し、学校の希望や実態を把握しながらスクールカウンセラーの配置に努めていきます。(B)</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B : 1
<p>18 BRT専用道化に伴う気仙川河川改修事業の早期整備について</p> <p>JR大船渡線のBRTによる運行については、これまで新しいまちづくりの復興段階に応じた柔軟な運行とともに、地域住民や来訪者にとっても安心安全な快適で利用しやすい交通手段として、本市の公共交通の中心的な役割と機能を発揮しているところであります。</p> <p>現在、旧JR陸前矢作駅・竹駒駅間については、国道340号及び国道343号を走行するルートで運行されておりますが、今般、JR東日本では地域住民からの要望に応え、国道343号にあるJR陸前矢作駅を旧JR陸前矢作駅への移設及び、矢作町字越戸内地内から旧JR陸前矢作駅までの専用道化を実施することとなりました。</p> <p>しかしながら、JR竹駒駅から矢作町字越戸内地内までの専用道化延伸を行うためには、JR東日本が今後実施する気仙川に架かる鉄橋の復旧事業と気仙川の河川改修事業の一体的な事業推進が必要となることから、JR東日本との連携を図りつつ、早期に整備を進めていただくよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>気仙川河川改修事業は、津付ダム建設中止に伴いダムに代わる治水対策として進めており、概ね30年に1度の洪水に対する河川改修については、津付ダム完成予定であった平成35年度(2023年度)の完了を目標に鋭意取り組んでいるところであります。</p> <p>専用道化によるBRT運行については、JR大船渡線気仙川橋梁の復旧と当該河川改修の計画・工程調整等が不可欠となることから、JR東日本とも連携し早期の整備に向けて取り組んで参ります。(B)</p>	沿岸広域振興局	土木部	B : 1

陸前高田市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>19 陸前高田オートキャンプ場モビリアのリニューアル整備について</p> <p>陸前高田オートキャンプ場モビリアは、平成11年開設以降、多くの愛好者に利用されてきましたが、東日本大震災以降は、応急仮設住宅が建設され、利用が制限されてきたところでもあります。</p> <p>本市においては、「応急仮設住宅の撤去・集約化の基本方針」を平成29年6月に改定し、オートキャンプ場モビリアのキャンプサイトについては、平成32年度前半での撤去を予定しております。</p> <p>つきましては、応急仮設住宅撤去後の本格再開を見据えた施設全体のリニューアル整備について、仮設住宅の撤去期間も迫っていることから、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>陸前高田オートキャンプ場モビリアについては、平成11年に開設した後、平成21年から22年にかけて、ドームハウスの設置をはじめとする改修を行ったところです。</p> <p>東日本大震災津波の発災後は、キャンプサイト等に応急仮設住宅が設置されたことから、宿泊棟等の提供となっていたところですが、復興事業関係者の宿泊需要が減少していることや、応急仮設住宅に住む方々の静謐な住宅環境の一層の確保を図ることなどから、平成30年1月1日以降の宿泊受入を当面、休止し、施設の維持管理のみ行っているところです。</p> <p>施設内の応急仮設住宅の撤去時期が明示されたことを踏まえ、施設の今後のあり方について、貴市からの御意見や御支援御協力もいただきながら検討を進めていきたいと考えております。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B : 1
<p>20 被災事業者等への支援策の拡充について</p> <p>東日本大震災により数多くの事業者が被災し、地域の経済・雇用情勢は厳しい状況が続いていることから、早期の事業再開が図られるよう助成制度や補助制度の拡充が求められています。</p> <p>「中小企業等復旧・復興支援事業（グループ補助）」及び「中小企業被災資産復旧事業費補助金」については、東日本大震災により被災した事業者の事業再開を大きく後押しするものでありますが、新市街地の土地高上による事業用地整備に時間を要したため、被災事業者の事業再開については相当の時間が見込まれる状況であります。</p> <p>つきましては、両補助金の継続と、地域の実情を考慮した柔軟な補助制度の運用について、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>被災企業への支援策については、地域の実情に合わせてきめ細かに対応する必要があると考えており、そのためにも、国に対して中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の継続や既に交付決定した事業者でも、事業継続に支障をきたさないよう、複数年度にわたって事業実施できるよう繰越・再交付のための予算措置を講じることを要望したところであり、国では、平成31年度政府予算案に、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業75億8千万円（繰越額を含む総額220億8千万円）を計上しています。</p> <p>また、復旧事業費補助金についても、復旧需要が見込まれる当面の間は、事業の継続を検討したいと考えており、県では、平成31年度当初予算案として1億2,720万円を計上しているところです。</p> <p>また、グループ補助金については、資材等価格高騰による補助金の増額変更や新分野需要開拓への取組支援等を措置したほか、復旧事業費補助金については、一定の要件を満たした場合にグループ補助金との併用を認めるなど、制度要件の拡充を図ってきたところであり、制度要件の見直しについては、今後とも必要に応じて検討していきたいと考えています。（A）</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	A : 1

陸前高田市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>21 県立野外活動センターの整備促進について</p> <p>東日本大震災津波により、壊滅的な被害を受けた県立高田松原野外活動センターに代わる海洋近接の特性を活かした魅力的な海洋性野外活動機能を有した施設として、広田地区に移転再建を求めてきたところですが、平成29年2月には復旧整備方針が示され、住民説明会も行われているところであります。</p> <p>つきましては、陸前高田市をはじめ沿岸被災地の復興を加速させるためにも、一日も早い整備について、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>県立高田松原野外活動センターについては、文部科学省から広田地区への移転が認められたことから、施設の災害復旧に向けて、基本構想計画を策定し、用地の造成等に係る予備設計及び詳細設計を行ってきたところです。</p> <p>平成30年度は、前年度に引き続き、用地の造成に係る詳細設計、建物に係る設計及び事業用地取得に係る事務手続きを進め、平成31年度は、用地造成工事及び建築工事を進めていきます。</p> <p>事業用地については嵩上げに加え、当該地域の土地利用との十分な調整を行っていく必要があることから、陸前高田市等の関係機関と適切に協議し、協力をいただきながらできるだけ早期の復旧に取り組んでいきます。(A)</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	A：1